令和5年度 事業報告

基本目標1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果		
1 THANKS(サンクス	1 THANKS(サンクス)運動の展開			
(1) THANKS (サ	ンクス)運動の推進			
① 運動の推進体制の				
ア. 運動の推進体制の化	人)及び幹事会(2回、計24人)を開催し、運	・これまでの運動の成果や課題等を踏まえ、第 II 期運動方針を協議することで、各推進団体と 運動の目指す方向性を確認することができた。		
イ. 協賛団体等の加入 進	・「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、社協と企業等の連携による活動事例の共有を図り、THANKS(サンクス)運動への企業等への参画を促した。(71人参加)・本会広報誌やセミナー等において企業や県民に対し、協賛団体等への加入促進とともに基金への寄付協力を呼びかけた。・推進会議及び幹事会での協議を経て「THANKS(サンクス)運動基金」を創設し、同基金を活用した助成事業として令和6年度助成分の募集を実施した。・基金へ個人から多額の寄附があり、県内の福祉関係団体を対象に、基金を活用した助成事業の募集を行った。	・「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」の開催を通じ、企業・団体等の地域貢献活動の推進とTHANKS(サンクス)運動への参画に向けた機運を高めることができた。 ・「THANKS(サンクス)運動基金」を創設したことで、今後の企業や県民からの寄付を財源とした助成事業の実施や協賛団体等の加入促進に向けた取り組みを進めることができた。		
② 県民への広報・啓	- I 発活動の推進			
ア. 県民への広報・啓活動の強化	・ヤングケアラー支援をテーマとした「県民講演福祉会」を開催し、県民の運動への理解と参加促進を図った。(160人)・「第66回沖縄県社会福祉大会」の資料に運動の取り組み等を紹介するパネル展示した。・市町村社協等が主催する各種研修・会議・でTHANKS(サンクス)運動パンフレットを配布し、広報啓発活動に努めた。(1,096部)・THANKS(サンクス)運動特設ホームページにて、運動関連事業等について広報し、県民に対し情報発信を行った。(10回)・本会広報誌等において運動の推進に関する取り組みを紹介し、県民の運動への理解促進を図った。(広報誌掲載4回)	・運動に関する様々な取り組み内容等を広報啓発することで、運動に対する県民の理解の促進と参加に向けた機運を高めることができた。		

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果	
③ 全市町村への運動の普及促進			
ア. 全市町村への運動の普及・啓発		・各種研修会・セミナー、巡回訪問等の実施を 通じ、市町村社協が主体的に運動へ参画し、運 動の目指す地域における支え合いの仕組みづく りを推進することができた。 ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」等 関連事業を通じて、県内の取り組みの好事例を 共有することで、他市町村への運動の成果の普 及と運動推進に向けた啓発を図ることができ た。	
イ. 地区圏域における連動推進の支援	・「THANKS(サンクス)運動活動推進助成事業」の募集を行い、南部地区社連と中部地区の社連(社協連絡協議会)へ助成した。南部地区では「地域ニーズに応える新たな地域福祉活動実践と人材育成事業」、中部地区では「中社連役職員研修会事業」が実施された。・各地区社連主催の会議に職員を派遣して、先駆的な取り組み等の情報提供・助言を行い、地区圏域における取り組み推進を図った。(12回)	・地区社連への助成事業を通じ、運動への理解と人材育成、職員の資質向上が図られ、地区を単位としたTHANKS(サンクス)運動の推進につなげることができた。	
ウ. コミュニティソー シャルワークを担う人材 の育成	・地域の担い手及び担い手を養成する指導者の育成に向けて、各種研修等を開催した。 【コミュニティソーシャルワーク研究会(1回)・包括的な支援体制づくり推進セミナー(集合・コミカンティン併用/2回/延べ175人)・コミカンティンサルワーク研修(69人)・1HANKS(サンクス)運動推進セミナー(22人)・1HANKS(サンクス)運動推進セミナー(22人)・福祉教育推進セミナー(37人)・福祉教育推進セミディネーションカ3級検に関シンティア・記で(16人)・ボランティア・受入れ研修(28人)・県地域包括・下記では、16人)・県地域包括・下記では、16人)・県地域包括・下記では、16人)・関する研修会(43人)・関する研修会(43人)・関連構作の人)のでは関連構に関する研修会(29人)・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会(24人)・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会(24人)・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会(24人)・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会(24人)・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会(24人)	・各種研修会等の開催を通して、地域の福祉・生活課題に対応する担い手の養成を行う指導者の資質向上が図られた。	

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果		
ウ. コミュニティソー シャルワークを担う人材 の育成	・在宅福祉サービス研修会(43人) ・生活困窮者自立支援研究協議会(53人)			
(2) 市町村社協の活動	(2) 市町村社協の活動強化に向けた支援			
① コミュニティソーシャ	ルワークの推進			
	・「コミュニティソーシャルワーク研究会」において、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーの役割等について研究協議を行い、コミュニティソーシャルワーク実践のあり方について共有を図った。(1回、10人)(再掲)・「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業(ゆいまーる事業)」等において、県と連	・研究会での研究協議を通じて、コミュニティソーシャルワーカーの役割やあり方を共有することで、コミュニティソーシャルワーク推進の一助とすることができた。 ・市町村社協・行政への訪問支援を通し、重層事業とコミュニティソーシャルワーク実践との関連性等の共通理解を図ることで、各市町村におけるコミュニティソーシャルワークの推進に		

ア. コミュニティソー シャルワーク実践の推進

- 携して市町村社協・行政への訪問支援を実施 し、重層事業とコミュニティソーシャルワー ク実践が一体的に実施できるよう助言・情報 |提供を行った。(10ヵ所/名護市、うるま |市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、石垣市、南 城市、糸満市、西原町、八重瀬町)
- ・行政主催の職員向け研修会等へ職員及び外 部有識者を派遣し、包括的な支援体制づくり におけるコミュニティソーシャルワーク実践 の必要性について助言・情報提供を行った。 (名護市、うるま市、沖縄市、南城市/2回、 本部町)
- ・県内9市町の社協・自治体による「包括的な 支援体制づくり検討会」を開催し、コミュニ ティソーシャルワーク実践を活かした体制構 築について協議を行った。(2回/75人)
- ・市町村社協、自治体職員等を対象にした 「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を 開催し、重層的支援体制整備事業を活用した 包括的な支援体制づくりの理解促進を図っ |た。(集合・オンライン併用/2回/計254人) (再掲)
- ・市町村社協のコミュニティソーシャルワー カーの正職員化・専任化に向け、県及び39市 町村へ要請書を提出するなど、要請活動を 行った。
- ・コミュニティソーシャルワーク研修会の開 催(69人)
- ・社協コミュニティソーシャルワーカー配置 状況について調査を実施した。

- つなげることができた。
- ・行政主催の研修会への職員、外部有識者の派 遣を通じ、個別の取り組み状況等に合わせた助 言を行うことで、重層事業の活用促進とコミュ ニティソーシャルワークの推進につなげること ができた。
- ・「包括的な支援体制づくり検討会」の開催に より各市町村における体制づくりの状況や先進 自治体の取り組み共有することで、各社協・自 治体の今後の取り組みの推進につなげることが できた。
- ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の 開催を通して、重層的支援体制整備事業の活用 促進や包括的な支援体制づくりの推進につなげ ることができた。

年度	コミュニティソーシャル ワーカー配置社協数	コミュニティソーシャル ワーカー配置人数	1
R5(A)	28	10	5
增減(A-B)	-1	+	3
R4(B)	29	10	2

② 住民が主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくり (小地域福祉活動等) の推進

- ・「市町村社協実態調査」を実施し、調査結果をもとに、市町村社協への巡回訪問等において、小地域活動の展開のあり方や「支え合い委員会」の設置促進等について助言・情報提供を行った。
- ・「THANKS (サンクス)運動推進助成事業」において南部地区社連と中部地区の社連へ助成し、小地域福祉活動推進に向けた地区社連の取り組みを支援した。(再掲)
- ・コミュニティソーシャルワーク研究会を開催し、各社協における小地域福祉活動支援について情報共有を図った。(1回、10人)(再掲)
- ・市町村社協・自治体職員等を対象に「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、重層的支援体制整備事業を活用した住民の福祉活動への参加支援等について理解促進を図った。(集合・オンライン併用/2回/計254人)(再掲)
- ・市町村社協への訪問支援や「地域福祉(活動)計画策定(改定)推進研究協議会」を開催し、包括的な支援体制づくりに向けた小地域福祉活動の推進等について意見交換を行った。(25市町村・49人)
- ・地区社連会議等へ職員を派遣し、小地域福祉活動の推進に向けた助言等を行った。(14回)(再掲)

- ・「市町村社協実態調査」の結果をもとにした市町村社協への助言等を通して、住民主体の支え合い活動の充実・強化につなげることができた。
- ・「THANKS(サンクス)運動推進助成事業」による地区社連の研修会への助成を通じ、小地域福祉活動支援を行う社協職員の資質向上につなげることができた。
- ・研究会において、各社協の取り組み状況を共 有することで、これからの小地域福祉活動支援 につなげることができた。
- ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の 開催を通して、重層事業の展開における住民の 福祉活動への参加支援の重要性について共有す ることができた。
- ・市町村社協への訪問支援や地域福祉(活動) 計画の研究協議会の開催を通じ、包括的な支援 体制づくりに向けた小地域福祉活動の重要性を 共有することができた。
- ・地区社連会議等への職員派遣と助言・情報提供を通じ、小地域福祉活動推進の一助とすることができた。

年度	小地域福祉活動推進組織 実施社協数	見守りネットワーク活動等 実施社協数
R5(A)	18	28
增減(A-B)	0	+1
R4(B)	18	27

ア. 小地域福祉活動の推 進

- 【県こどもの居場所ネットワーク事業関連】・こどもの居場所運営者、行政職員、中間支援団体、学識者等で構成される「事業推進検討会」を開催し、市町村域のネットワーク化支援の方策等について意見交換・協議を行った。(2回、計16人)
- ・九州沖縄ONETEAMネットワーク実行委員会や 那覇市社協と共催で「第7回九州沖縄のこども 食堂がつながる研修会」を開催し、各県での 実践事例等について情報共有を図った。ま た、研修会の翌日に「九州沖縄ONETEAMミー ティングinおきなわ」を開催し、各県での ネットワークの取り組み等について情報共有 を図った。(2日間の延べ参加:90団体、163 人)
- ・「第2回社協が取り組む『こども食堂』との協働実践研修会」を他都道府県社協等との実行委員会形式にて開催し、こども食堂における社協の実践や仕組みづくりについて情報共有を図った。(426人、うち沖縄県から46人参加)
- ・「中間支援団体連絡会」を開催し、こどもの居場所支援の取り組みと市町村ネットワーク化について課題対応の情報共有等を図った。(34人)
- ・「こどもの居場所全体連絡会」を開催し、 ネットワーク構築による効果や地域における こどもの居場所の必要性について意見交換を 行った。(50人)

- ・県こどもの居場所ネットワークへの参加団体が62カ所増え、275カ所となった。
- ・「第7回九州沖縄のこども食堂がつながる研修会」、「第2回社協が取り組む『こども食堂』との協働実践研修会」の開催を通じて、県外の先進事例や好事例を共有することができ、ネットワーク促進につなげることができた。
- ・「中間支援団体連絡会」「居場所全体連絡会」の開催により、支援ノウハウの共有とネットワーク促進につなげることができた。
- ・居場所向け勉強会の開催を通じて、居場所運営や緊急時の対応など居場所運営者資質向上へつなげることができた。
- ・「居場所実施状況調査」結果を踏まえ、県こどもの居場所ネットワークへの加入促進等を図ることができた。
- ・寄贈物品の配分調整を通じた食料支援や、助成金情報の提供によるこどもの居場所の運営支援を図ることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ア. 小地域福祉活動の推進	・「こどもの居場所ネットワーク勉強会」として、助成金、防災をテーマにそれぞれ開催し、居場所の運営支援を図った。(第1回64人/第2回39人) ・こどもの居場所に対し企業や個人から寄せられた25件の寄贈品の配分を行ったほか、助成金等の情報提供(179件)等の支援を行った。 ・ウェブフォーム「活動支援申込フォーム」を設置し、個人からの支援の申出のコーディネートにつなげた。(1件)・県の委託仕様書の変更により、企業連携に関する業務は他団体へ委託することとなったが、当該団体と意見交換を実施するなど連携を図った。 「生もの居場所ネットワーク加入数(カ所) R5(A) 275 増減(A-B) +62 R4(B) 213	
③ 地域福祉活動計画策定	* ,	
	・県との共催により「市町村地域福祉(活動)計画策定(改定)推進研究協議会」を開催し、計画未策定町村及び今後改定を控えた 市町村への計画策定・改定の促進を図った	・「市町村地域福祉(活動)計画策定(改定)推進研究協議会」の開催や、巡回訪問により計画未策定町村の行政及び社協職員に対し、策定の音義等の共通理解を深めることができた。

- |市町村への計画策定・改定の促進を図った。 (オンライン/49人/25市町村)
- ・計画未策定の町村行政・社協への巡回訪問 を行い、行政と社協の協働による地域福祉 (活動)計画策定の働きかけを行った。 (東 村、竹富町)
- 市町村社協の地域福祉活動計画策定委員会 へ職員を派遣し、助言・情報提供を行い計画 策定を支援した。
- ①八重瀬町地域福祉(活動)総合計画策定 委員会(5回)
 - ②金武町地域福祉計画策定委員会(1回)

ア. 地域福祉活動計画策

定・評価・見直しへの支

援

- ・ 与那原町第3次地域福祉活動計画策定に向け た講演会(1回)
- ・県福祉施策・予算対策協議会と連携し、市 町村地域福祉計画の策定について要請活動を 行った。

年度	地域福祉活動計画策定 社協数
R5(A)	28
増減(A-B)	+1
R4(B)	27

- |の意義等の共通理解を深めることができた。
- ・市町村計画策定委員会への職員派遣により、 計画策定・改定に伴う、計画内容の充実強化に つなげることができた。
- ・県福祉施策・予算対策協議会と連携し、市町 村地域福祉計画が未策定の町村に対し策定を要 請することで、計画策定への意識づけを図るこ とができた。
- ・新たに北中城村で地域福祉(活動)計画が策 定された。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
④ 市町村社協の経営基盤	強化に向けた支援	
ア. 市町村社協からの相 談対応や巡回訪問等によ る支援の実施	・市町村社協における法人経営、庶務・会計、労務管理等の課題に対し助言を行った。 (114件) 〈経営相談事業による個別相談〉・会計関係 0件 ・労務管理関係 1件 ・事務局対応 113件 ・地区社連総会・事務局長部会(10回)、庶務部会等(4回)に職員を派遣し、必要な助言・情報提供を行った。・市町村社協の巡回訪問を行い、法人経営等に関する助言、情報提供を行った。(53回、23市町村)	・市町村社協経営相談事業や、地区社連各部会への職員派遣を通じて、社協経営や事業実施上の課題の把握と解決に向けた助言・支援を行うことができた。
イ. 市町村社協の経営基 盤強化に向けた会議等の 実施	・「市町村社協会長等研究協議られた。」を開催し、社協のの強について、(66の社協の経営基盤の強化を図のを実施を関係の経営基盤の強化を図のを関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	・「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」 を開催し、国における制度・施策の動向や、社会福祉法人経営における現状と課題を共有ができた。 ・「市町村社協常務理事・事務局長会議」では、各社協での取り組み推進につなぎることができた。・「市町村社協常務理事・事務局長会議踏まえた、今後の社協の取り組み推進につなずることができた。・県予算の確保」等についての要請を深める働きができた。・場所の組織基盤と活動強では、の職員派遣を組めかけを行うことができた。・地区社連事務局長部といての職員派遣を組みを促すことができた。・地区社連事務局長部といてもはの経営基盤強化に向けた取り組みを促すことができた。・市町村社協の各種委員会、会議等における助言・情報提供を通じて、経営の基盤強化を支援することができた。
ウ. 市町村社協の現況等の発行	・「市町村社協実態調査」を実施し、「市町村社会福祉協議会の現況」を発行した。今回は調査項目の一部追加等の見直しを行った。・「財政見込み等アンケート」を実施し、市町村社協の財政状況等法人経営の諸課題の実態把握を行った。	・市町村社協の事業や経営実態を把握し、報告書として取りまとめ、市町村社協へ情報提供を行うことができた。 ・本会が市町村社協へ行う各種支援の基礎資料として活用することができた。
エ. 市町村社協職員の資質向上に向けた支援	・市町村社協職員等を対象にした各種研修会を開催し、市町村域でTHANKS(サンクス)運動の中核を担う人材の資質向上を図った。〈国の政策動向等の情報提供を主とするもの〉・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」(集合・オンライン併用/2回/計254人)(再掲)・「市町村地域福祉(活動)計画策定(改定)推進セミナー」(オンライン・録画配信/49人/25市町村)(再掲)〈職員の資質向上を主とするもの〉・「THANKS(サンクス)運動推進セミナー」(22人)(再掲)・「在宅福祉サービス研修会」(43人)(再掲)〈その他〉・「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」(71人)(再掲)・地区社連及び市町村社協の主催する研修会に職員を講師として派遣し、市町村社協の主催する研修員の資質向上に努めた。(14回)(再掲)	・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の開催を通して、国の施策動向と県外の先進事例について情報共有を図ることができた。 ・「市町村地域福祉(活動)計画策定(改定)推進セミナー」の開催により、計画未策定町村及び今後改定を控えた市町村の行政及び社協職員に対し、策定の意義等の共通理解を深めることができた。 ・市町村社協主催研修等への講師派遣を通し、テーマ別の施策・事業理解を図り、各社協の取り組み推進や職員の資質向上につなげることができた。

具体的成果 令和5年度事業計画 実施事業の概要

(3)ボランティア・NPO活動の推進及びボランティアコーディネート機能の強化

① 市町村社協ボランティアセンターの実態把握と運営支援

- ・「市町村社協ボランティアセンター関係調 査」を実施し、職員体制や運営面、機能面等 について把握した。
- ・市町村社協への訪問支援を通して、ボラン ティアセンターの設置促進や機能強化に向け た助言・情報提供を行った。(北大東村、宮 |古島市)
- ・市町村社協ボランティア担当者を対象に 「THANKS(サンクス)運動推進セミナー」を 開催し、ヤングケアラー支援の推進に向けた 社協の役割について共有化を図った。(22 ターの運営及び機能強化 人)(再掲)
 - ・地区社連ボランティア部会へ本会職員を派 遣し、助言や情報提供を通してボランティア 担当者の活動支援を図った。(中部地区:6 |回、南部地区4回、中南部合同:1回)

年度	市町村ボランティアセンター 設置社協数
R5(A)	21
増減(A-B)	0
R4(B)	21

- ・市町村社協への訪問支援や地区社連ボラン ティア部会における助言・情報提供を通して、 各市町村ボランティアセンター事業の充実強化 へつなげることができた。
- ・THANKS (サンクス) 運動推進セミナーを通 じ、社協ボランティア担当者によるヤングケア ラー支援のあり方等について理解を深めること ができた。

② ボランティア・NPO活動への推進支援

- ・「ボランティア・NPO把握調査」を実施し、 |ボランティア団体・NPOの活動内容等を把握し |た。その調査結果を本会ホームページ等で周 知し、県民のボランティア活動への参画を促 した。
- ・ボランティア・市民活動支援センターの |ホームページ(ボランチュねっと)やメール マガジンを活用し、ボランティア活動に関す るイベントやボランティア募集、助成金公募 等の情報を随時提供した。

(催し情報:165件、助成金情報:197件、ボ ランティア募集:26件)

- ・県内外の社協と企業等の連携による社会貢 |献活動等の好事例を市町村社協への巡回訪 |問、地区社連会議等で周知し、取り組み促進 を図った。
- ・県ボランティア・市民活動支援センターの 会議スペース等の貸し出しを行い、ボラン ティア・NPOへの支援を行った。
- ・「おきなわ市民活動支援会議」へ参画し、 県内の各中間支援組織が実施するNPO・市民活 動への支援内容や実施上の課題について情報 交換や協議を行った。(5回)
- ・ボランティア・NPO活動に関して、ボラン ティアコーディネート、ボランティア保険等 の相談を受け、助言や情報提供を行った。 (147件)
- ・ボランティア保険の加入手続き事務を行い 活動を支援した。(113件)
- ・関係団体主催講座へ職員を派遣し、ボラン ティア活動やボランティアセンターの役割等 こついて講義や講話を行い、理解促進を図 た。 (2団体)

- ・ボランティア・NPO活動に関する相談対応や メールマガジン、ホームページを活用した情報 発信等を通して、活動充実を図るとともに、県 民の活動への参加促進につなげることができ
- ・社協と企業等が連携した社会貢献の活動例を 周知することで、さらなる取り組み推進の機運 を高めることができた。
- ・会議室の貸出等を通じ、センターの拠点機能 を生かしたボランティア・NPOへの活動支援を行 うことができた。
- ・「おきなわ市民活動支援会議」への参画を通 じ、各中間支援組織との情報共有を図り、それ ぞれの支援活動へ反映することができた。

ア. ボランティア・NPO との連携・協働の推進と 情報発信

ア. ボランティアセン

に向けた支援

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	【ボランティア・NPO把握調査】 年度 登録団体数 活動者数 (団体) (人) R5(A) 771 31,280 増減(A-B) +59 +1,112 R4(B) 712 30,168	
ア. ボランティア・NPO との連携・協働の推進と 情報発信	【貸出関係】 年度 会議スペース 高齢者疑似 体験セット (件)	スクリーン・ プ ^ロ シェクター (件) 14 +14
	R4(B) 39 20 0 ・県ボランティア・市民活動支援センター運	• 運営委員から社協と企業等が連携する際のポ
イ. 県ボランティア・市 民活動支援センターの機 能強化	営委員会において、社協と企業等との連携に よる地域生活課題の解決について協議を行い、推進方策の検討を進めた。(3回)	イント等について意見・助言を得ることで、今 後の推進方策のさらなる検討に資することがで きた。
③ 社協と企業等の社会員	L 貢献活動との連携・協働の推進	<u> </u>
ア. 社協と企業等の社会 貢献活動の連携強化及び 普及促進	析を行うとともに、市町村社協への追加ヒアリングを行い、実態の把握に努めた。 ・県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会において、社協と企業等との連携による地域生活課題の解決について協議を行い、推進方策の検討を進めた。(再掲) ・「企業・団体の地域貢献活動推進セミ	・「社協と企業との連携状況調査」の分析を行い、連携事例や実施上の課題を把握することで、今後の支援方策について運営委員会で検討することができた。
④ ボランティアコーディ	イネーターの支援及び育成	
ア. ボランティアコー ディネーターへの支援	・「ボランティアコーディネーション力3検定試験」を実施し、市町村社協を中心に各機関・団体に所属するボランティアコーディネーターの資質向上を図った。(16人受験)・「ボランティア受入研修」を開催し、市町村社協を中心にボランティアコーディネーターの専門性向上を図った。(28人)	・3級検定試験では11人が合格するなど、県内のボランティアコーディネーターの資質向上を図ることができた。 ・ボランティアコーディネーターの資質向上が図られ、ボランティアの受入体制の強化やボランティア活動の推進につなげることができた。

令和5年度事業計画実施事業の概要具体的成果(4)福祉教育・ボランティア学習の推進

① 地域・学校における福祉教育・ボランティア学習の推進と支援

- ・「全国福祉教育推進員研修」へ県内の福祉 教育関係者(8人)を派遣し、市町村社協に配 置する推進員を養成した。
- ・「福祉教育推進員連絡会」を開催し、各市 町村における福祉教育の実践ノウハウの共有 を図った。(17人)
- ・「福祉教育の手引書検討会」を設置し、地域の関係者が協働して進める福祉教育プログラム等の手引書作成に向けて検討を行った。 (1回)

ア. 関係機関・団体との 連携・協働によるボラン ティア学習・福祉教育へ の支援

- ・市町村社協や学校、地域の福祉教育関係者等を対象とした「福祉教育推進セミナー」を開催し、地域の関係機関・団体との協働実践による福祉教育の推進を図った。(37人)
- ・地区社連会議での情報提供や研修会での実 践報告において協同実践の好事例の紹介等を 通じて、市町村段階における福祉教育の充実 強化を図った。
- ・市町村社協への訪問支援や講話を通して、 市町村域における福祉教育の推進支援を図っ た。(南風原町、北大東村、宮古島市、豊見 城市)

- ・全国研修への派遣を通して、県内市町村社協 等において福祉教育を推進する人材養成を図る ことができた。
- ・連絡会を開催することで、各市町村における 福祉教育実践のノウハウを共有することができ
- ・福祉教育の手引書検討会を開催し、社協と学校・地域の多様な関係者との協同実践に向けた 手引書の構成案を検討することができた。
- ・セミナーを開催することにより、社協と地域 の多様な関係者との協同実践による福祉教育の 推進の一助とすることができた。
- ・市町村社協への訪問支援や講話を通して、市町村域における福祉教育の充実強化につなげることができた。

(5) 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

① 地域ニーズに対応した柔軟かつ効果的な公益的な取り組みの推進

- ・市町村社協に対して、令和5年度現況報告書への地域における公益的な取り組み実施状況を記載するようメール送信にて呼びかけ、周知を図った。
- ・本会や市町村社協が主催する会議、研修会等において「小規模法人ネットワーク化事業 (ちゅいしいじい事業)事業報告書」を活用 し、同事業モデル社協のこれまでの成果の普 及を図った。
- ・「小規模法人ネットワーク化事業(ちゅいしいじい事業)」については、当初の事業計画に位置付けていたものの、補助事業の要件変更に伴い、4月から事業中止となった。同事業の成果の普及については、THANKS(サンクス)運動の推進策の一つとして継続した。
- ・経営協との連携のもと、各市町村社協等が 主催する複数法人間連携による公益的な取り 組み推進連絡会に職員を派遣し、法人個々の 取り組み促進が図られよう先進事例等の情報 提供・助言を行った。(恩納村・うるま市・ 那覇市)
- ・種別協会員施設へ文書等で県内社会福祉法 人の地域における公益的な取り組み指針(以下、県内取組指針)に基づく相談窓口設置を 広報する「のぼり」の設置を呼びかけた。
- ・種別協会員施設に対して、各種会議や文書 等で令和5年度現況報告への地域における公益 的な取り組み実施状況を記載するよう呼びか けた。
- ・県内社会福祉施設の地域における公益的な 取組状況調査を実施し、各施設の取り組みや 課題等を整理し、各施設へ提供した。(回答 304/543ヵ所:回答率:56.0%)
- ・各種別協議会代表者会議を開催し、各法人 の公益的な取組の推進に向けて協議を行っ た。

- ・全市町村社協において令和5年度現況報告書へ の地域における公益的な取り組みが記載され た
- ・市町村域の社会福祉法人等連絡会等へ職員を派遣し、社会福祉法人の公益的な取組の意義を改めて共有するとともに、法人個々の取り組み推進に向けた助言を行うことで、各法人の取り組み推進につなげることができた。
- ・各種別協会員施設・法人に対し、県内取組指針に基づく相談窓口の設置や、取組の現況報告への記載徹底を呼びかけ、各法人の取り組み推進やPRにつなげることができた。
- ・県内社会福祉施設における公益的な取り組み 実施状況調査を通して、実施状況や課題を整理 し提供することで、今後の取り組み推進につな げることができた。
- ・各種別協代表者会議を開催し、課題への対応 策等を協議することで、各法人及び種別協での 今後の公益的な取り組み促進につなげることが できた。

ア. 地域における公益的な取り組みの促進・強化

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② 市町村域における社会	福祉法人等連絡会の設置促進と活動支援	
ア. 社協と社会福祉法人 等との連絡会(法人間連 携プラットホーム)の組 織化支援	覇市) • 「小規模法人ネットワーク化事業 (ちゅい	・情報提供・助言等を通して、社会福祉法人等 の連携による協働実践や社協が担う法人間連携 プラットフォームの重要性等の組織化が図られる との題納村において連絡会の組織化が図られる など、市町村域の取り組み促進につなげることができた。 ・市町村域の社会福祉法人等連絡会等へ職員人 個々の取り組みや法人間連携による協働事 進進にの取り組みできた。 ・各種別協代表者会議を開催し、複数法人連携 による協働事業の推進に向けた課題を協議 による協働事業のできた。

具体的成果 令和5年度事業計画 実施事業の概要 民生委員・児童委員活動の強化・支援 2 (1) 民生委員・児童委員活動の強化・支援 ① 県民児協の運営基盤強化と広報・啓発活動の支援 • 市町村単位民児協会長研究協議会等におい ・「地域版 活動強化方策」の実現に向け、各 て「地域版 活動強化方策」の実現に向けた 単位及び市町村民児協間で検討や情報交換等を |講義・グループワーク等を行い、民児協機能 行うことで、民生委員・児童委員活動の活性化 や民児協機能の更なる強化を図ることができ 等の更なる強化を図った。 ・沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会を通 ・県及び市町村に対し、民生委員・児童委員の じ県並びに各市町村行政に対し、なりて確保 なりて確保等を要請することで、課題解決に向 等の要請を行った。 けた取り組みの共通認識を図ることができた。 ・県民児協総会や地区民児協研修会等にて、 民生委員・児童委員の環境整備や民児協機能 ・他県の好事例の紹介及び新規予算の情報提供 の向上に向けた先進事例を紹介した。また を行うことで、市町村行政、社協及び民児協が 「地方自治体が創意工夫を凝らして実施する 連携したなりて確保等の対策の推進につながっ た。 民生委員の『業務負担の軽減』等に資する事 ・研修会等における講義やグループワークを通 業」の新規予算に関する情報提供を行った。 ・かりゆし長寿大学校同窓会定期総会及びか して、THANKS(サンクス)運動の推進に向けた ア. 県民児協の安定的な 理解促進を図ることができた。 りゆし長寿大学校において民生委員・児童委 組織運営の支援 員の活動紹介や、なりて確保の希望調書を配 ・互助事業の実施により、民生委員・児童委員 |布した。(希望調書提出者3名、内1名は委嘱 の相互扶助につながった。 予定、2名は委嘱に向け調整中) ・地区民児協研修会等に職員を派遣し、 THANKS(サンクス)運動の理解促進及び民児 委員や民児協としての参画について助言等を 行った。 ・市町村民児協担当者会議を開催し、なりて 確保等の課題への対応策等について検討・協 議を行った。 ・互助事業を実施し、会員の死亡等に対する |弔慰金等の支給を行った。(61件) ・「地方自治体が創意工夫を凝らして実施す ・「地方自治体が創意工夫を凝らして実施する 民生委員の『業務負担の軽減』等に資する事 る民生委員の『業務負担の軽減』等に資する 業」の新規予算に活用できる先進事例を周知す 事業」の新規予算に活用できる先進事例(子 ども民生委員制度等)を各関係機関に周知 ることで、なりて確保等への取り組み推進につ し、市町村民児協や県、市町村行政、市町村 なげることができた。 イ.広報・啓発活動の推 |社協と共通理解を図った。 ・本会広報誌や新聞論壇に民生委員・児童委員 進 ・本会広報誌や新聞論壇に民生委員・児童委 の活動やなりて確保の記事を掲載することで、 員の活動やなりて確保の記事を掲載し、県民 県民等への広報活動を行うことができた。 等への広報活動を行った。 ② 資質向上のための各種研修会等の開催 ・民生委員・児童委員の役職や経験年数等の ・研修の開催及び本会職員の派遣により、民児 階層に応じた研修会を企画実施し、資質向上 委員の資質及び市町村民児協の機能向上を図る や市町村民児協の機能向上を図った。 ことができた。 民生委員・児童委員研修(初任)5地区・各 |1回・受講者数/北部地区35人、中部地区91 人、南部地区63人、八重山地区19人、宮古地 中堅民生委員・児童委員研修(課題別)3地 区・各1回・受講者数/本島地区94人、八重山 地区38人、宮古地区14人 中堅民生委員・児童委員研修(機能別)オ ア. 会長研修会、階層別 ンライン・1回・受講者数642人 主任児童委員研修、オンライン・1回・受講 研修会、主任児童委員研 修会等の実施 者数210人、3地区・各1回・受講者数62人 会長研究協議会、2回(1回目受講者数71 人、2回目受講者数66人) ・共励事業による「やさしい日本語」活用研 修会を開催し、民児委員の相談援助技術の向 上を図った。参加者:38人 ・県民児協と連携のもと、市町村民児協等が 開催する各種研修会等へ職員の派遣を行うな ど、民児委員の資質及び民児協機能の向上を 図った。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果		
3 災害時における危機	3 災害時における危機管理体制の強化			
(1)災害時における支	援体制の整備と強化			
① 市町村社協における災	と 害に備えた危機管理体制の強化			
ア. 市町村社協災害対応マニュアル策定の推進	・災害対応マニュアル未策定の社協への個別 訪問を実施し、策定の先行事例の情報提供・助言を行い、策定促進を図った。(南城市、石垣市、伊是名村、伊江村、東村、宜野を村、北谷町、竹富町)・「災害時相互応援協定に基づく事務局長つとを開催し、協定による支援体制にでよるとともに、マニュアルの策定の手順や内容に進を働きかけた。(44人)・災害対応マニュアル未策定の手順や内容にの、第定で支援を図った。(北部地区3社協/八重山地区3社協・計2回) 「中度」 市町村社協災害対応マニュアル 策定社協数 R5(A) 12 増減(A-B) 73 R4(B) 15	ザーの派遣を通して、マニュアル策定に向けた 取り組みにつなげることができた。		
イ. 市町村社協における 災害ボランティアセン ター応援担当職員の配置 と養成	町村社協及び県社協に117人の災害ボランティアセンター応援担当職員を配置して、災害時の応援体制を整えた。 ・「災害ボランティアセンター運営者研修会	・「災害ボランティアセンター運営者研修会」 を通じ、被災者支援に携わる人材の育成を図る とともに、各社協における平時からの災害対応 へ向けた取り組みが強化された。		
ウ. 県内社協間災害時相 互応援協定に基づく連絡 会の開催	・「災害時に備えた取り組み状況アンケート」を実施し、災害ボランティアセンター運営支援に係る行政との協定締結や平時の防災活動について実態把握を行うとともに、市町村社協事務局長連絡会等において、課題の共有等を図った。 ・「災害時相互応援協定に基づく市町村社協事務局長連絡会」を開催し、改めて協定の意義と支援の仕組みを再確認し、災害時に備えた平時からの取り組みの重要性について情報共有を図った。(44人)	・社協の災害に備えた取り組み状況調査を取りまとめ市町村社協と共有することで、協定に基づく社協間協力体制を再確認することができた。また、共同募金の活用方法等、災害時における迅速な支援活動展開に向け、各社協での取り組み強化を促すことができた。		

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果		
エ. 災害ボランティアセンター設置運営等への支援	・市町村社協が主催する研修会等へ職員を派遣して助言等を行い、災害時の支援体制の強化を図った。(八重山地区社連研修会/1回)・北谷町災害ボランティアセンター運営者研修実行委員会への参加(1回)・北谷町災害ボランティアセンター運営者研修実行委員会への参加(3回)・北谷町では協共催「災害ボランティアセンター運営者での開催(133人)(再掲)・災害発生時に円滑に被災者支援が図られて、133人)(再掲)・災害発生時に円滑に被災者支援が図らいで、場下では、場下では、場下の関連をでは、場下では、場に対して、関連をでは、場に対して、関連を行った。まで、関連を行った。まで、関連を行った。まで、関連を行った。まで、関連を行った。まで、関連を行った。に対して、関連を行った。まで、関連を行った。まで、関連を行った。まで、関連を行った。まで、関連を行った。	・研修会、会議等での助言・情報提供を通して、災害ボランティアセンター設置運営に係る取り組み強化が図られた。 ・「災害ボランティアセンター運営者等研修会in北谷町」の開催により、災害ボランティアセンターの設置・運営にあたる市町村社協職員の資質向上が図られた。		
②災害時に備えた関係機	ューログライス 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
ボランティアセンター運	・「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」を開催し、社協との効果的な連携方法等に当時を担めな事を関連を担めるとともに、7団体)の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の	・平時から県内の災害発生時における各団体の取り組みの共有が図られたとともに、関係者間の効果的な連携方法等について共通認識を深めることができた。		
③ 避難所等への福祉支援体制の拡充				
ア. 災害時福祉支援体制 整備の推進	・各種別協議会や専門職能団体との連携のもと、県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)登録研修を開催し、災害時福祉支援体制の強化に努めた。(33人/うち新規23人登録)・災害派遣福祉チーム(DWAT)チーム員(157人)への連絡調整に係る台帳等の整備及び情報更新のため登録情報等の照会を行うとともに、活動概要資料を送付し、活動への理解促進に努めた。・「社会福祉施設等における災害時業務継続計画(BCP)策定推進研修会」を開催し、災害時における施設利用者等への支援体制の整備・強化を図った。(98人)・久米島町社協介護事業所の事業継続計画	・災害派遣福祉チーム(DWAT)チーム員の登録情報等の照会により、有事の連絡体制の確認と併せて、活動概要資料を送付するなど、所属団体長への派遣要請への理解促進につなげることができた。 ・DWATおきなわ登録研修を開催し、新たにチーム員23人の登録を行うとともに、過年度チーム員も含めてDWAT活動の理解促進・体制強化に努めることができた。 ・BCP策定研修会を通じて、計画策定のポイント等を共有し、災害時における施設利用者等への支援体制の整備・強化につなげるとともに、未策定施設の今後の取り組みを促すことできた。助り		

整備の推進

- し、策定に向けた助言・情報提供等を行っ た。 (6回)
- ・県内福祉施設における災害時相互応援協定 について、県に対して要請活動や意見交換を 行い、協定締結に向けた協議を進めた。(3 回)
- ・各種別協議会代表者会議を開催し、災害時 施設に求められる役割や災害時福祉支援体制 の推進に向けて協議を行った。
- (BCP) 策定に向けたワーキングに職員が参加 言や必要な情報提供を行うことにより、具体的 な策定支援を行うことができた。 (R5年度策定 済み)
 - ・県内福祉施設における災害時相互応援協定締 結に向けて、県予対協と連携し県へ要請すると ともに、県と意見交換を行い、協定締結に向け て検討を進めることができた。
 - ・各種別協代表者会議を開催し、能登半島地震 での対応状況等を共有しつつ、県内の災害時福 祉支援体制に必要となる施設間の相互応援の仕 組み等を協議し、今後の体制強化につなげるこ とができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果		
④ 本会における災害に備えた危機管理体制の強化				
ア. 災害時に備えた支援体制の強化	・災害担当職員(13人)を配置して災害時における本会の支援体制の保持を図った。また、「災害担当職員会議」を開催し、災害時の初動対応等に関する課題等について検討したほか、ICTを活用した災害ボランティアセンター運営についてシステム開発事業者を招いてのデモンストレーションを実施した。・災害時における事業継続計画(BCP)の策定に向け、策定チームや検討会議を立ち上げ、計画の内容等について検討を進めた。計画の策定は次年度(令和6年6月)を予定している。・災害ボランティアセンターの活動に要するスコップや土嚢袋、軍手など16種789点の資機材の購入を行った。	・災害担当職員会議を通じて、災害時の初動対応のほか、ICTを活用した災害ボランティアセンターの運営方法を共有することができた。 ・策定チームや検討会議を通して、災害時における本会の役割や優先事業などについて共通認識を深めることができた。 ・資機材の購入により、本会の災害ボランティアセンターの活動強化、災害時の市町村社協支援体制整備につながった。		
(2)災害時における支				
① 被災者及び被災地に対	対する支援			
ア. 災害発生時における被災者及び被災地支援活動	14-	・大雨及び台風接近時における県本語の場合を 市町村社協等本 市町村社協等本 市大高喚起を被災がときた。 ・大高喚起をできた。 ・大高喚起をできた。 ・大高喚起をできた。 ・大高しまができた。 ・大高しまができた。 ・大高と連携とは協ができた。 ・大高にからことができた。 ・各会員を行いてをきれるとの災害見にして、 ・を各会員をはいできた。 ・名会員をはいできた。 ・名会員をはいできた。 ・自然をはいて、 ・とのできれるとができた。 ・自然をはいて、 ・とのできれるとができた。 ・自然を対して、 ・とのできれる。 ・とのできれる。 ・とのできれる。 ・とのできれる。 ・とのできなができた。 ・とのできなができた。 ・とのできなができた。 ・とのできなができた。 ・とのできた。 ・とののできた。 ・とののできたができた。 ・をののできたができた。 ・が、 ・を発光をでのするとができた。 ・ののできたができた。 ・をののできたががないできた。 ・ののできたができた。 ・が、 ・ののできたができた。 ・ののできたができた。 ・ののできたができた。 ・ののできたができた。 ・ののできたができた。 ・を発光をでいるが、 ・を発光をでいるが、 ・でいなが、 ・でいなが、 でいるできた。 ・といででないがでいなが、 ・ときた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。 ・とができた。		

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ア. 災害発生時における被災地支援活動	・社会福祉振興基金の「緊急・小口助成金」 について、局内で被害状況を共有し、助成対 象の法人・施設等へ案内を行った。また、被 害を受けた団体からの問い合わせに対応し、 助成を行った。(1団体、300千円)	
	【令和5年7月九州北部豪雨災害関連】 ・7月の九州豪雨災害に伴い、九州ブロック 社協災害時相互応援協定に基づき、7月30日から8月28日の間、福岡県久留米市へ90人の九州 ブロック職員が派遣され、災害ボランティア でンターの運営支援が行われた。 うち、本県からで大きを がまずランティアをとおり。 災害がランティアをとおり。 災害が最上、第十年のとおり。 災害が最上、第十年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	
	りち、本県からの文援活動は次のとおり。 災害特例貸付及び災害ボランティアセン	
	ターを含めた市町村社協支援 派遣職員数:県社協2人 派遣期間 第1陣:2月5日から2月9日まで 第2陣:2月14日から2月19日まで 第2陣:石川県穴水町 第2陣:石川県輪島市 ・「沖縄県内社会福祉協議会災害時相互応援 協定」に基づき、地区社協連絡協議会、市町 村社協と情報共有を図った。 ・災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ) 県からの被災地避難所へのDWAT派遣チーム	
	の調整依頼を受け、本会DWAT登録者を中心に 調整を行った。本会が行った派遣チームの調整結果に基づき、県において被災地への派遣 がなさた。 派遣職員数:14人(4チーム) 派遣期間:3月16日から4月2日(全4陣) 派遣場所:石川県金沢市 ・九社連経営協による介護職員応援派遣 国・中央センター九社連経営協からの要請 に伴い、1.5次避難所の介護職員応援派遣(4月)について、種別協会員(経営協・老施協・心身協・身障協)に呼びかけた。(1人派遣/派遣6日間(うち、活動は4日間))	
	・国、県による介護職員応援派遣 国・県からの要請に伴い、各種別協会員施 設・法人に対し協力呼びかけを行った。(3月 末で16人派遣/登録29人)	